

# 届出・願いなどのきまりと手続き

## ○欠席・遅刻

欠席または遅刻する場合は、必ず事前に、または当日の朝、保護者が電話などで連絡をすること。

## ○早退

早退する場合は、その理由を担当の先生に申し出ること。早退の際は担任の先生の許可を受けること。

## ○各種委員会及び部活動の欠席

学年委員会、専門委員会、執行委員会、中央委員会、部活動、その他の生徒会、学年生徒会の諸機関の会合に欠席の場合は顧問またはその担当の先生に届け出ること。

## ○学割の発行

- 1 学生旅客運賃割引証を必要とする場合は、担任に申し出て、交付願をもらう。交付願の用紙に必要事項を記入し、保護者の印をもらって届け出ること。
- 2 JR101km以上の列車を利用する場合は、列車割引券の交付を受けられる。